



## 2. 第3次八幡市環境基本計画の進捗状況

### (1) 目標項目の進捗状況

望ましい環境像	人と自然が共生し みんなで創る持続可能なまち【計画P.38】			
基本方針1	脱炭素社会に挑戦するまち（八幡市地球温暖化対策実行計画）【計画P.39】			
施策	1.省エネの取組 推進 【計画P.51】	2.再生可能エネルギーの普及推進 【計画P.54】	3.脱炭素のまちづくりの推進 【計画P.55】	4.気候変動適応策の推進 【計画P.57】
目標	令和12年度に市内の温室効果ガス排出量46%削減（平成25年度比） 【白書P.19】		令和12年度に市内の再生可能エネルギー27,000kW導入 【白書P.23】	
現状	355千t-CO <sub>2</sub> 、11.1%削減 （令和5年度）		14,958kW導入（令和6年度）	
基本方針2	ごみを減らし資源が循環するまち【計画P.39】			
施策	5.ごみ減量と再使用（2R）の推進【計画P.58】		6.資源の適切な循環利用と適正処理の推進 【計画P.60】	
目標	令和8年度に1人1日当たりのごみ排出量780g 【白書P.28】		令和8年度に再資源化率35% 【白書P.30】	
現状	729g/人・日（令和5年度）		13.9%（令和5年度）	
基本方針3	人と自然が共生するまち【計画P.39】			
施策	7.生物多様性の保全【計画P.62】		8.人と自然のふれあい【計画P.64】	
目標	やわたのまちの小さな仲間たち フォトコンテスト参加者数の増加 【白書P.33】		グリーンカーテン写真コンテスト 参加者数の増加 【白書P.35】	
現状	36人 （令和6年度、前年度から7人減少）		22人 （令和6年度、前年度から9人増加）	
基本方針4	安心して快適に住み続けられるまち【計画P.39】			
施策	9.安心して暮らせるまちづくり 【計画P.65】		10.良好な生活環境の確保 【計画P.67】	
目標	不法投棄の削減【白書P.43】		不適正な焼却行為の削減【白書P.37】	
現状	21件 （令和6年度、前年度から8件増加）		11件 （令和6年度、前年度から4件増加）	
基本方針5	みんなで取り組む環境活動のまち【計画P.39】			
施策	11.環境教育・環境学習の推進 【計画P.69】		12.環境に配慮した活動の推進 【計画P.71】	
目標	環境学習参加者数の増加 【白書P.47】		美化運動参加者数の増加 【白書P.49】	
現状	1,928人 （令和6年度、前年度から289人増加）		14,167人 （令和6年度、前年度から2,296人減少）	

※環境基本計画の概要は、令和7年度版環境白書P.15からP.17にも掲載しています。

## (2) 重点取組の実施状況

- 重点取組1 再生可能エネルギーを広めてエネルギー自立のまちづくり 【計画 P. 44】
- 重点取組2 地域資源を活用して目指す「地域循環共生圏」 【計画 P. 46】
- 重点取組3 みんなで参加して環境活動の活性化 【計画 P. 48】

### ① 環境に配慮した新庁舎（重点取組1に該当）【白書 P. 22】

令和4年8月に新庁舎が完成し、令和5年1月に移転しました。

新庁舎では、自然エネルギーの活用や高効率・低負荷の設備を採用しており、環境に配慮した建物となっています。

### ② リユース太陽光パネル設置実証事業（重点取組1・2に該当）【白書 P. 31】

ゼロカーボンシティと循環型社会の同時実現を目指す施策として、男山公民館にリユース太陽光パネルを設置し、発電量やパネルのコンディションをモニタリングするリユース太陽光パネル設置実証事業を令和5年度に実施しました。

### ③ 大学連携環境教育推進事業（重点取組3に該当）【白書 P. 18】

八幡市内の就学前児童に対して環境教育を充実させることを目的として、包括連携協定を締結している摂南大学の学生と環境教育絵本「もう泣かないでね地球さん～まほうのことば “おいしくな～れ”～」を作成し、就学前児童向けの読み聞かせ会を実施しました。



↑八幡市役所 新庁舎



↑男山公民館に設置しているリユース太陽光パネル



←作成した絵本の表紙

### 3. 見直しの方向性と見直し項目（案）

国及び京都府の各種計画の改定状況を把握するとともに、関係部署等への意見照会を行い、当審議会での審議をもって業務を進めていくこととします。

なお、国の地球温暖化対策計画では、温室効果ガス削減目標が2035年度（60%削減）、2040年度（73%削減）を追加していますが、本市計画における計画期間最終年度である2030年度の目標値（46%削減）は変更されていないため、本市計画の温室効果ガス削減目標は現行通り（46%削減）とします。

#### <見直し項目（案）>

#### ■第3章 八幡市の望ましい環境像と基本方針

##### 3-3 環境指標（計画P.42） 表13 環境指標目標値

#### ① 「基本方針2 ごみを減らし資源が循環するまち」目標値の見直し

内容：1人1日当たりのごみ排出量 780g/人・日

再資源化率（可燃・不燃） 35%

⇒令和8年度に環境業務課により策定の第4次一般廃棄物処理基本計画に基づき、目標値を修正。

#### ② 「基本方針3 人と自然が共生するまち」目標項目名称の変更

内容：「グリーンカーテン写真コンテスト」を「グリーンカーテン写真応募キャンペーン」変更

⇒令和6年度から参加者増加を目的としてキャンペーン形式とし、名称を変更したことから、名称を変更。

#### ■第4章 環境施策

##### 4-2 施策の展開 施策4 気候変動適応策の推進（計画P.57）

内容：熱中症特別警戒情報及び指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）に関する事項の追加

⇒令和6年度の気候変動適応法改正により実施することとなった熱中症特別警戒情報発表時における対応や指定暑熱避難施設の指定・運用等について追加。

#### 4. 見直しのスケジュール（案）

時期	内容	事務局
令和8年6月	第1回環境審議会 諮問・見直し項目案の審議	
		見直し項目整理・素案作成 ※見直しの進め方を検討。
令和8年9月	第2回環境審議会 素案・進め方の審議	
		素案整理 ※進め方をもとに、必要に応じて意見照会等を実施。
令和8年12月	第3回環境審議会	※書面開催とするか含め未定。
令和9年2月頃	第4回環境審議会 答申	※書面開催とするか含め未定。